

○天谷課長 それでは、定刻となりましたので、ただいまから「交通政策審議会観光分科会」を開催させていただきます。

本日、委員の皆様におかれましては、大変お忙しい中、当会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。私は観光庁総務課長の天谷と申します。後ほど平林会長に議事進行をお願いするまでの間、私が進行を務めさせていただきます。

まず初めに定足数でございますが、交通政策審議会令第8条によりますと、委員の過半数をもって会議の定足数となっております。本日は委員総数 13 名中 8 名の委員の皆様にご出席をいただいておりますので、本分科会は成立していることを御報告申し上げます。

それでは、まず委員の皆様方を御紹介させていただきます。

観光分科会の会長でございます平林会長でございます。

続きまして、委員の皆様方の御紹介をさせていただきます。

岡本委員でございます。

佐藤委員でございます。

富澤委員でございます。

船山委員でございます。

廻委員でございます。

大塚委員でございます。

西村委員でございます。

なお、江頭委員、木場委員、鳥飼委員、前原委員、二井委員におかれましては、本日都合により御欠席でございます。

それでは、会議に先立ちまして小泉俊明国土交通大臣政務官よりごあいさつを申し上げます。

○小泉政務官 おはようございます。ただいま御紹介をいただきました、国土交通大臣政務官の小泉俊明でございます。開会に当たり一言ごあいさつを申し上げます。

平成 19 年に閣議決定されました観光立国推進基本計画におきましては、おおむね 3 年後、すなわち今年を目途に見直しを行うこととされております。このため今般、馬淵国土交通大臣より交通政策審議会に対して、基本計画の変更案を御議論いただくよう諮問したところでございます。

世界の国際観光客数は 2009 年の 8 億 8,000 万人から 2020 年には 15 億人に増加し、うち、アジア・太平洋地域では同じく 1 億 8,000 万人から 4 億人に増加すると推計されております。成長著しいアジアを始め、世界中から観光客を取り込むための国際競争に打ち勝つことを考えれば、私個人といたしましては世界一であるフランスの 8,000 万人すら見据える気概で、政府全体で観光立国の実現に向けた施策を精力的に展開していかなければならないと考えております。

6 月に閣議決定されました新成長戦略でも、そのポテンシャルの高さから観光立国は 7

つの戦略分野の1つに位置づけられております。このような観光立国の実現に向けた施策の必要の高まりを踏まえ、このたびの基本計画の見直しは今後の観光立国推進施策を総合的かつ計画的に推進していく上で、極めて重要な指針を提供するものと考えております。

このため、委員の皆様方におかれましては基本計画の見直しに関して忌憚のない御議論を賜ることをお願い申し上げまして、私のあいさつとさせていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○天谷課長 ありがとうございます。なお、小泉政務官は公務がございますので、ここで退席をさせていただきます。

(小泉政務官退室)

○天谷課長 それでは、お手元の配付資料について確認をさせていただきます。

上から順に議事次第、本日の座席表、資料一覧となり、資料は1から6までございます。

また、観光立国推進基本計画という冊子が1部ございます。

更に1枚紙ですが「観光庁予算事業仕分けの結果(11月15日)」というものがございません。

もし不足等、抜けているものがございましたらお知らせいただければと思います。

なお、資料6でございますが、社会資本整備審議会の会長と交通政策審議会の会長の連名ということでございまして、審議会の運営改善に関する意見・提案等についてという紙をお配りさせていただいております。これは両審議会がその役割を一層果たすことができるように、審議会の運営を改善していきたいという政務三役と両審議会会長のお考えの下で、委員の皆様方の御意見、御提案をお伺いしようというものでございます。総会、分科会、部会、小委員会、ワーキンググループ等、すべての機会にこのアンケートを配付させていただいております。委員の皆様方の御意見、御提案をいただいて審議会の運営に反映させていきたいと考えております。お手元に配付しております封筒で御返送いただければと思います。あるいは議事終了までに御記入いただいた場合には終了後回収いたしますので、封筒に入れ封をしていただいて、机の上にそのまま置いていただければと存じます。審議会の運営をより良いものにしていくために、何とぞ御協力方よろしくお願ひいたします。

それでは、以後の議事の進行につきましては平林会長にお願ひいたします。よろしくお願ひいたします。

○平林会長 それでは、僭越でございますが、議事を仕切らせていただきたいと思います。まずは議題1の観光立国の実現に向けた取組みについて御説明いただけるのとことごとございますので、観光庁長官から御説明をお願いいたします。先般の事業仕分け第2弾では、当観光分科会が一生懸命意見を申し述べたことについても、厳しい仕分けがされたとマス

コミは報じておりまして、私個人としては仕分け結果には疑問もあります。

是非委員の先生方もいろいろとお考えだと思いますので、どのような仕分けがされて、これからその結論に対してどう対応をされていこうとなさっているか、長官あるいはどなたから、御説明いただければありがたいと思います。

それでは、溝畑長官、お願いします。

○溝畑長官 本日は皆様、お集まりいただきましてありがとうございます。まず私から観光立国の意義についてご説明させていただきます。その後、仕分けの結果について申し上げたいと思います。

仕分けの結果については、私どもは微動だにせず、観光立国の意義についても自信を持って、皆様のお力を借りつつ突き進んでいこうと思っておりますが、どういう仕分けの指摘を受けたかということについて、私から皆様にご説明申し上げたいと思います。

まず観光立国に向けた取組みについてのご説明でございますが、お手元の資料4をご覧くださいと思います。

1 ページ、国の成長戦略として本年6月に閣議決定された観光立国の推進でございますが、その意義につきましては4点ございます。1点目が我が国のソフトパワーを強化するものであるということでございまして、観光は、単に経済的な側面のみならず、国際交流または国際平和にも貢献するということでもあります。

2点目と3点目の意義は被る内容もございしますが、内需の拡大を今後更に進めていく上で、交流人口の拡大は非常に大きなテーマとなります。観光といいますのは少子高齢化、人口減少という中で地域経済を活性化させ、雇用を創出するものであり、また、地域の個性、アイデンティティを掘り起こすものでありますから、まさに地域振興につながるものであるといえます。日本の輸出を考えましたとき、物づくりが今まで日本の経済を引っ張ってきましたが、今後はやはり、非常に優秀なコンテンツを持っておりますサービス産業というものも重要になってくるわけであります。今後、サービス産業、いわゆるソフトパワーというものを対外的にグローバル展開していく上では、観光というものが非常に大きな突破口になっていくと考えております。

4点目は、観光を日本の基幹産業として国民をあげて取り組むことによって、国民生活の質の向上にも貢献するということでもあります。少子高齢化、人口減少、厳しい国・地方財政の中で今あるものをいかに再生するのか。我々はよく、財政出動なき経済対策と申し上げておりますが、オールジャパンで観光に取り組むことによって、もう一度日本を再生する、元気にする、これがまさに観光立国の意義であると考えております。

2 ページが国内における旅行消費額となり、20年度データで23.6兆円となっております。観光の特色といたしましては宿泊、輸送、飲食、物産販売など、その経済波及効果は非常に広く、地域経済におきましても非常に裾野が広いことがあげられます。

5 ページですが、新成長戦略の中で3つの大きなテーマを整理させていただいております。

す。1点目が、観光は少子高齢化時代の地域活性の切り札であるということ。日本には世界に誇れる極めてポテンシャルの高い観光資源が沢山あります。それらを国・地方をあげて掘り起こし、ブランド化していく。そうすることによって地域を活性化させ、雇用の創出につなげていく。国をあげて観光のコンテンツを掘り起こしていくということが、この1つ目の大きなテーマであります。

2点目が先ほど申し上げました国際観光の推進でございます。しかしながら、2009年における日本の外国人旅行者受入数は世界で33位であります。人口が日本よりも圧倒的に少ない韓国とシンガポールにも抜かれている現状といたしますのは、アジア諸国に比べますと、今まで国をあげて観光振興に取り組んでいなかったツケが回ってきた結果であると考えます。これを日本が持つ観光資源のポテンシャルの高さに合わせ、2020年初めまでに2,500万人に伸ばしていくということが、2つ目の大きな課題であります。

3点目が、観光需要の大きな制度的前提になります休暇の在り方についてでございます。特にピークが集中しておりますゴールデンウィーク、秋の行楽シーズンなどの休暇をブロック別に分散させることによって、新しい観光需要の創出、雇用の創出を生み出す。これが3つ目の大きな課題であります。

8ページ以降には訪日外国人について説明させていただいておりますが、2003年からビジット・ジャパン・キャンペーンが開始され、2007年には訪日外国人の数が835万人まで伸びましたが、2009年には新型インフルエンザやリーマンショックなどの影響を受けまして679万人という数字に低迷いたしました。ただ、原因として新型インフルエンザやリーマンショックの影響がよく述べられますが、韓国やシンガポールも同じアジアであることに変わりはなく我々といましては、この数字から、日本の国際競争力が大きく低下していることを読み取り、危機感を持たなくてはなりません。2010年については途中経過を後ほど申し上げます。

9ページは、訪日外国人がそれぞれどの国から来ているかということでございますが、我々は、韓国や台湾、中国、香港という歴史的にも、経済的にもつながりのある4地域を特に重視しようと考えております。

10ページは、先ほど小泉政務官からもご説明いただきましたが、今後、東アジア・太平洋地域が国際観光において大きなマーケットになるというデータでございます。2009年の約1億8,000万人に対しまして、10年後の2020年には約4億人市場になると言われております。この市場で大きなシェアをとるかからないか、これが今後の訪日外国人の2,500万人目標を達成するに当たっての大きな鍵を握っていると分析いたしております。

11ページ、これが訪日外国人3,000万人へのロードマップでございます。第1期、第2期、第3期という形で目標を定めております。そもそも3,000万人という目標の理由でございますが、先ほど小泉政務官が述べられましたとおり、本来であればフランスの7,400万人を目標にしたいところではありますが、EUが陸続きでパスポート1つで車にて移動できるのに対し、やはり日本が島国であることを考慮した場合、まずはヨーロッパの島国

でありますイギリスを目標にしようということが3,000万人の根拠でありまして、この様な形で段階的に増加させていくということでもあります。

その中で、特に大きなターゲットになりますのが中国と韓国でございまして、例えば訪日外国人を2,000万人まで伸ばそうと思いますと、中国からは600万人、韓国から400万人を呼び込むことが大前提になります。

12ページでは、1月～9月までの訪日外国人旅行者数を示させていただきました。昨年対比ですと33.6%増、数にいたしまして660万1,300人となっております、昨年の679万人は上回る伸びでございまして、特に韓国が昨年と比べて60%増でございまして、恐らく最終的には250万人前後になるのではないかと考えており、過去2007年が260万人、2008年が238万人でありましたが、ほぼ過去最大の水準に戻りつつあります。台湾につきましては99万人ということで、これも昨年対比で大きな伸びでございまして、ただし2007～2008年が139万人であったことを考えますと、その水準に達することはなかなか難しい状況にあります。これはやはり、台湾に対しまして中国と韓国が強力に営業体制を強化したため、特に中国に対する台湾の観光熱が非常に高くなっているということでございます。台湾についても、今までのように日本と非常に友好関係が深いというだけでは訪日外国人を増やすことはできない、競争が激しい市場になってきたと考えております。

中国が117万人ということでございまして、非常に順調に伸びております。そのほかタイ、シンガポール、マレーシア、そしてヨーロッパもこれだけ円高が進んでいるにもかかわらず、順調に数字が伸びておりまして、まだ3か月残っておりますので何とも言えませんが、最終的には何とか過去最高の水準を達成できるだろうと考えております。

13ページが、特に強化している訪日プロモーションの状況でございまして、15市場のうち中国、台湾、韓国、香港の4市場を最重点市場といたしまして、そのほか11市場をプロモーションの重要地域という形にしております。事業といたしましては認知度向上事業や誘客事業があり、こうしたものを主な事業として展開させていただいております。

14ページが中国に向けてのインバウンド対策ということでございまして、プロモーションの強化、宿泊施設における中国語案内の充実、中国語放送の普及、通訳ガイド、銀聯カード取扱店の拡大等につきまして、受入体制の充実強化を進めております。

私は先日上海を訪問いたしまして、中国の旅行会社40社ぐらいと意見交換を行いました。その中で言われましたのが、早く通訳ガイドを確保し、質・量の向上を求めたいということと、中国語放送の導入についてでございます。日本は大変魅力のある市場であります、受入態勢をもっと充実してもらいたいということでございます。この中の通訳ガイドにつきましては、現在、通訳案内士の見直しを行っておりまして、通訳案内士の試験を通らなくても各地域が一定の基準を設けて、有償ガイドでもピンポイントで通訳として、マンパワーを確保できるような制度の見直しを行わせていただいております。

そのほか、特に旅行会社の皆様から要望が強い、中国国内におけます日系旅行会社のアウトバウンド営業の解禁についても、先般8月の日中韓観光大臣会合において、中国から

年内を目途に日系旅行会社への一部開放につきましての示唆がありました。現在、まだ最終回答は出ておりませんが、最後の追い込みを行っている状況でございます。

15 ページからは観光圏整備事業でございます。やはり国内観光というのは非常に大きいシェアを持っておりまして、その充実を考えますと、国内に魅力ある観光圏をつくる必要があります。16 ページにありますとおり、全国 45 地域におきまして観光圏の認定を行い、複数の市町村、県域をまたがっている地域もございますが、各地域が滞在型の観光商品を自らつくっていくことを国として支援しております。

17 ページ、その中で来年度におきましては特に、観光圏の趣旨を今後、継承発展させていく上で着地型旅行商品の造成を促進するため、観光地域づくりプラットフォームを各圏域ごとにつくっていかうと考えております。従来の縦割りから横割りの商品造成のための連携、企画・販売などの機能強化を図っていくということがこの目的であります。18 ページにその例を示させていただきました。

19 ページ以降は、魅力ある観光コンテンツをつくっていくことについてですが、やはり関係省庁をあげて観光のコンテンツを拡大していく必要がございます。そのため、エコツーリズムやグリーン・ツーリズム、文化観光、産業観光、ヘルスツーリズムといったものに加え、新しい観光連携分野として非常に大きなマーケットを持っておりますスポーツと観光をつなげるスポーツ観光、また、今アジアでは非常に大きな市場になっております医療マーケットを観光とつなげる医療観光。そして、日本の文化の中で今、アジアでも非常に大きな市場になりつつありますファッション・食・映画・アニメとつなげる観光。このような新しい観光連携分野について検討を進めていくに当たっては、これらはすべて関係省庁がまたがっておりますので、関係省庁との連携、また、資料には記載しておりませんが、民間、メディア、さまざまな業界との横串連携によりまして、総合的に進めていくことを検討しております。

20 ページにスポーツ観光について説明させていただいております。21 ページ以降は世界の医療観光の状況について記載しており、医療観光は 2012 年に約 1,000 億ドルの規模になるだろうと言われております。特にこの中でタイやシンガポール、マレーシアといった国はかなり先進的に取り組んでおりまして、タイでは 200 万人、マレーシアやシンガポールなどの国ではおよそ 40～50 万人の市場規模になっております。

22 ページ以降は、成長戦略の重要な柱として観光が位置づけられた中で、医療観光については特に国をあげて取り組むということから、本年度より研究会等におきまして検討を進めさせていただいているという状況であります。

23 ページは、人材育成についてでございます。産学官と十分連携をとった上で人材育成に努めているということでもあります。観光を日本の基幹産業と位置づけた場合、今後更にマーケットプロモーション、リサーチ等、さまざまな能力を有する人材を育成、確保することが重要になってまいります。23～24 ページにおきましては、産学官の連携の下で人材の育成強化に努めた事例を紹介させていただいております。

25 ページですが、さまざまな地域における人材育成につきましても、このような形できめ細かな対応をさせていただいております。

26 ページ以降は休暇の分散化についてでございます。現在、日本には 15 日の祝日がございますが、日本の休暇の現状を申し上げますと、約 40% の旅行需要というものが年末年始やゴールデンウィーク、お盆に集中しております。日本人の特性かもしれませんが、祝日に一斉に休むことが結果的にピークを集中させ、そのことから旅行費用が高騰したり、渋滞につながっています。そういう意味で、1 年間を通して観光需要を平準化させる必要があります。そのことによって今の観光需要が更に拡大することになります。特に地方におきましては、観光に携わる方がほとんど非常勤であるということから、雇用の安定という意味でも、正規を増やすという意味でも、旅行需要の平準化は急務の課題であると考えております。

そのような中、休暇分散化ワーキングチームにおいて取り組み、今、皆様にご提案させていただいておりますのが、資料に記載しております A 案と B 案の両方を同時に進めていくというものでございます。A 案は、15 日あります祝日のうち、春のゴールデンウィークに需要が一定期間集中しているものを、いかに平準化するかというものであります。それを時期そしてブロックごとに分散させることにより、全国で旅行需要の平準化を図っていくというものでございます。具体的にはみどりの日、こどもの日、成人の日をそれぞれ記念日に戻しまして、この 3 日間をそれぞれ 5 ブロックに分けて分散させるというものでございます。そして B 案といいますのは、秋の大型連休についてのものです。昨年のシルバーウィークにおきましては、非常に大きな旅行消費が生まれました。そこに着目いたしまして、従来大きな山に加えもう一つ大きな山をつくらうと考え、海の日、敬老の日、体育の日を記念日に戻しまして、この 3 日間を 5 ブロックに分けて分散させるというものでございます。これにより、新たな旅行需要を創出するというものであります。

現在、我々が特に危機感を持っておりますのが旅行回数でありまして、有給休暇取得率が一向に向上しません。何か手を打たないと、このままいきますと閉塞感の中でどんどん観光の取り巻く環境は悪化していきます。そこに改革の一石を投じるという意味で、このような形の案を提案させていただいた次第でございます。この A 案、B 案によりまして旅行需要の創出、またはそれに伴いまして新たな経済のマーケットを創出したいと考えております。

27 ページがその効果ということでございまして、A 案、B 案を実施することにより、約 3 兆円の新規の旅行需要が発生すると分析しております。

28 ページが今までの取り組み状況でございまして、やはり休暇といいますのは国民の生活に非常に根ざしたものでございます。そのため、幅広く国民の皆様のご意見を伺った上で、国民のコンセンサスをとることが大前提であると考えております。ここに書かれておりますように、政府におきましても過去において 8 回のワーキングチームと、そしてそれに係る会合を開催させていただきました。また、それに平行いたしまして産業界へのヒアリン

グ、地方ブロック説明会、需要調査、アイデアボックスなどを実施させていただきました。

29 ページが、その結果浮き彫りになりました課題でございます。メリットもありますが、新しく改革を行うということでございますので、当然のことながら課題も多くございます。1 つは、企業活動におきまして当然のことながら全国展開をしている企業については、サプライチェーンや本・支店間の連絡への影響が懸念されております。また、金融機関におけます資金決済への影響、官公庁での手続の問題がございます。学校では、全国大会や地方大会など一斉に開催しておりましたものに対する影響、ふるさとの家族や友人、単身赴任の親と、今まで一斉に休むことで会えていたにもかかわらず、分散化により一緒に休めなくなるという問題が出てきます。祝日の意義に対しても、思い入れのある方々からは反発が出ております。

このような形でさまざまな課題がございますが、30 ページにありますように休暇の分散化につきましては成長戦略の中にも明記されており、国として取り組んでいくべき課題であると我々は認識しております。一方で、先ほど申し上げましたようにさまざまな課題がございますので、今後も国民的なコンセンサスを得ることに最大限努力をしていきたいと考えております。そのため、関係省庁からなります休暇分散化ワーキングチームを継続して開催し、また、新日鉄の三村会長を座長とし、有識者からなります国民会議において、国民の皆様からのご意見を伺いながら、世論調査や中小企業の皆様への影響調査を行って、課題や問題点を具体的に抽出させていただきたいと思っております。

一方で法案提出となりますと、恐らく議員立法になるのではないかと我々は予想しておりますが、今、民主党の成長戦略 P T において検討を進めさせていただいておりまして、こういった国民的な合意形成と、党における検討とを十分に連携させながら、今後もワーキングチームにおける議論を進めていきたいと考えております。

最後に、仕分けについての結果でございます。昨年は約 126 億円の予算を観光庁は確保いたしました。前年対比約 2 倍ということで、観光立国のため、大幅に予算増をさせていただきましたが、今回の仕分け結果につきましては大きく分けて 4 つございます。1 つは訪日旅行促進事業（ビジット・ジャパン事業）につきまして、88 億 6,700 万円を要求したうち、中国市場のプロモーションについては、元気な日本を創出する特別枠の中で要求させていただいておりましたが、この特別枠以外の 63 億 700 万円につきましては、予算の 3 分の 1 縮減という結果でございました。これは、費用対効果の効果測定が十分になされていないという理由からでありました。

私どもといたしましては、客観性がない基準による効果測定の結果を示してもいけないと思ひ、また、12 月に OECD が効果測定における 1 つの基準を示すということを聞いておりましたので、その基準をもってきっちりとした試算を行いますと伝えていたのですが、あくまで費用対効果の測定が不十分であるということから厳しい結果を示されました。

2つ目がMICEの誘致・開催でございます。これにつきましては、実際のところ非常に成果が上がっておりまして、商談件数も昨年の3倍ぐらいになっております。MICEの誘致・開催は国の関与によって進んでいるものであります。MICEの誘致は非常にスパンが長いということと、リスクが大きいということから、民間や自治体がいきなり行うのではなく、まず国が先導して誘致活動を行います。この誘致活動の費用対効果を算定するに当たっては、我々も十分にデータを持っているわけではなく、そうした国際会議をまとめる機関からデータを頂いて行わざるを得ない状況でございますが、この費用対効果の測定に対しましても疑問を提示されました。

MICEの誘致・開催については、韓国もシンガポールも約10億円の予算を組んで、かなり強力で推進しています。国際競争の原理が働く分野であると強調はしたのですが、また、これは私も全く理由が分からないのですが、委員のご意見のところを見てもらいまして、予算の縮減が6名、現状維持が1名でございますので、約7名が継続としているにもかかわらず、見送りという結果になりました。我々としましても、MICEという性格上、到底納得のいかない内容でございますが、費用対効果という観点からこのような厳しい結果が示されました。

3つ目の観光地域づくりプラットフォーム支援事業でございますが、これにつきましては昨年より、その効果測定や目標設定が非常にあいまいではないかと指摘されておりました。今年につきましては、かなり精査して報告を申し上げたのでありますが、実際のところ予算が連携事業に使われていないのではないかと。また、一定のイベントなど、そうしたものに特化した事業が多いのではないかとという厳しい指摘がなされました。これについては予算の半減という結果でございます。

4つ目でございますが、これにつきましてもそれぞれの意義を十分主張させていただいた次第であります。既存の事業で行えるのではないかとということでもございました。それぞれ既存の事業とは違った意義があり、例えば着地型旅行商品流通促進支援事業というのは、いわゆる一般の大型旅行代理店のマーケットには上がってこないような小さなロットの、また、小粒ではあるが将来流通につながるような旅行商品を拾い上げるという、まさに国が先導しなければならない事業であることも主張させていただきました。

また、ユニバーサルツーリズムの支援というのは、ユニバーサルデザインという観点からも、国が取り組まなければならない責務があるものです。これは観光立国推進基本法でも明文化されております。そういうことから、今、既存のNPO団体で行われている中で、我々はその立ち上げを支援し、ネットワークを構築するということは非常に重要なものであります。NPO団体は非常に財政も乏しいことから、まず立ち上げ段階において、最初の2年だけでも我々が設立、支援、ネットワーク化について関与させてほしいということをお願いしたのですが、これについても国がそのようなことに関与する必要はないのではないかとという結果でもございました。

スポーツ観光につきましても、今、各地方、民間でなされてはおりますが、これを更に

全国的な機運にするという意味で、医療観光に並んで取り組んでいきたいということから予算計上させていただきましたが、これも既存の事業で十分ではないかという結果でございました。

いずれについても、観光立国を重要な柱と位置づけ、国をあげて取り組むということをも明確化したのでありますから、予算執行もまだ終わっていない段階でこのような判断を行うことは、我々といたしましては大変遺憾でありました。政務三役とも協議をさせていただき、先般、大臣も記者会見において予算の確保に努めたいということをお願いしております。また、北海道の知事からも、観光立国と言うのであるから、やはりしっかりと必要額は確保してほしいということをお願いしております、省内でも再度この観光予算についての意義を十分理解していただきます。これは我々だけの問題ではありません。民間団体、地方自治体の皆様と一緒に松明を掲げて突き進まなければいけない立場にある我々といたしましては、予算の額というものは、姿勢の問題であると考えております。私どもはやはりもう一度、省内や、全国の観光に関わる皆様から十分に御指摘をいただきながら、予算確保に向けて努力していきたいと考えております。

以上であります。

○平林会長 長官、ありがとうございました。

それでは、もう一つの議題につきましても御説明をいただいた上で、委員の皆様からの御意見を拝聴したいと思います。

議題3、観光立国推進計画の見直しについてですが、資料3にありますとおり、観光立国推進基本法第10条第5項について準用する第3項の規定に基づき、観光立国推進基本計画の変更案につきまして、国土交通大臣から交通政策審議会に対して諮問がなされております。これに関しまして観光庁より御説明をいただきたいと思っております。鈴木室長、どうぞ。

○鈴木室長 議題2の観光立国推進基本計画の見直しにつきまして、資料5及び配付させていただきました基本計画の冊子に基づいて御説明申し上げたいと思っております。

資料5の1ページ目、上の四角囲みの中において、基本計画の見直しに関わる背景、経緯について御説明しております。この基本計画は平成18年12月に制定されました観光立国推進基本法におきまして、政府は観光立国の実現に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、いわば観光立国の実現に関するマスタープランとして観光立国推進基本計画を策定する旨、規定されているところでございます。この基本法におきましては基本計画の策定に係る手続といたしまして、交通政策審議会からの意見聴取、閣議決定、国会報告などについて規定されておりました、これらの手続規定は基本計画の変更につきましても準用されるものでございます。

現行計画の見直しに関しましては、おおむね3年後を目途に見直しを行うものというこ

とで基本計画の中に明記されております。計画の対象期間については5年間と規定されております。今回の見直しに関し、現在の観光行政を取り巻く情勢といたしましては、先ほどの長官からの御説明にもありましたとおり、政府の新成長戦略の中でも7つの成長戦略分野の1つとして観光が位置づけられており、また、国土交通省の成長戦略におきましても極めて重要な位置づけをされておりますので、こういった情勢も踏まえながら、政府をあげて観光立国を実現するための道筋を明らかにするものとして、今般基本計画を改定し、来年春ごろの閣議決定を目指したいと考えているところでございます。

現行の観光立国推進基本計画の構成でございますが、お手元の冊子をお取りいただき、表紙をめくっていただきますと最初に目次がございます。この計画の目次に基づき、構成について概観させていただきますと、大きく4つのパートに分かれております。第1が基本的な方針、第2が目標、第3が政府が講ずべき施策、目次の3ページ目になりますが、第4といたしまして、施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項という、4つのパートに分かれているところでございます。この基本計画におきましては特に第2の目標、とりわけ基本的な目標が5つございますが、これが基本計画の心臓に当たる部分だと我々は考えております。この基本的な目標に関し、これから資料に基づきまして御説明申し上げます。

資料5の1ページ目に戻っていただきまして、下半分に基本的な目標について掲げさせていただきます。

第1が訪日外国人旅行者数を平成22年までに1,000万人。

第2が日本人の海外旅行者数を平成22年までに2,000万人。

第3が国内における観光旅行消費額を平成22年度までに30兆円。

第4が日本人の国内観光旅行による1人当たりの宿泊数を平成22年度までに年間4泊。

第5が我が国における国際会議の開催件数を平成23年までに5割以上増やすということで、平成17年を基準としたところ平成23年までに252件を目指すということでございます。これが現行の目標でございます。

2ページ目に、これら5つの目標とその現状について簡単に対比させた一覧表をつくっておりますが、個々の目標ごとに見ていきたいと思っておりますので、3ページ目をご覧ください。

第一の目標であります訪日外国人旅行者数でございますが、2003年のビジット・ジャパン・キャンペーン開始の後、2007年までは順調に増加しております。しかしながら、2008年はリーマンショックなどもございまして伸びが止まり、2009年は大幅に減少となっております。しかしながら、2010年は先ほどの長官からの御説明でもございましたとおり、1～9月までの合計を見ると過去最高をうかがう勢いでございます。ただ、目標値1,000万人達成ということで考えますと、かなり厳しい現状であると言えようかと思っております。

4ページ目、この訪日外国人旅行者数における、最重点の4市場、すなわち東アジアの韓国、台湾、中国、香港の内訳を見たものでございます。各市場ともビジット・ジャパン・

キャンペーンを始めとする各種キャンペーンの展開、それから、この地域におけます経済発展などを背景といたしまして、訪日外国人旅行者数が増加しているところでございます。特に中国市場におきましては、世界的な景気後退期、2008～2009年でございますが、この期間でも通年で対前年増を記録しておりまして、2010年にはこれまで市場別のランキングで台湾の指定席でございました2位の座を、中国が奪取することが今年可能ではないかという情勢でございます。このように、今後の訪日外国人旅行者数増加の鍵として中国市場は極めて重要な位置づけでございます。

5 ページに訪日外国人の消費額の推移について示しておりますが、これは3番目の目標であります国内におけます旅行消費額の内数でございますので、そちらの説明に譲りたいと思います。

6 ページ目、第2の目標が日本人海外旅行者数でございます。2001年の9.11、2003年のSARSの辺りの期間はマイナス要因が立て続けに発生したこともありますので、これまでにない落ち込みを見せました。しかしながら、2004年から回復基調に転じまして、2006年には1,754万人と過去最高まで達したわけでございますが、その後、2007年以降減少に転じており、2010年目標の2,000万人の達成は極めて厳しい状況でございます。

7 ページ、第3の目標、国内における旅行消費額の推移でございます。おおむね24兆円程度で、横ばいで推移しておりまして、これも2010年の目標は29.7兆円でございますが、達成は極めて厳しい状況でございます。内訳は各旅行の種類ごとに分けておりますが、国内の日帰り旅行につきましては2004年以降微増傾向にあります。それ以外のものにつきましては横ばい、または減少傾向が見られるところでございます。

8 ページ目は国内における旅行消費額の推移、現行の基本計画策定の前提が、その後の状況の変化によって狂ってきていることについて、幾つか例示的に主な要因を掲げさせていただいております。ここで訂正がございまして、右下の棒グラフの単位でございますが、原点の辺りに単位として「(億円)」と書いておりますが、これは10億円の間違いでございます。正しくは10億円でございます。お詫びして訂正を申し上げます。

この棒グラフを見ますと3つ棒が並んでおりますが、左の点線で囲んでおります棒が平成22年度の目標でございまして、上の方が色分けされております。紫の部分は訪日外国人旅行消費がこれだけ増えることを示しており、オレンジの部分が団塊の世代が退職することによって、余暇活動が拡大するであろうと見込んだ部分でございます。一番上のピンクの部分は、有給休暇取得率が上昇し、余暇活動が増大するというので、これだけ増えるのではないかという推計を現行の基本計画策定の際に行ったわけでございます。ここに幾つかあげておりますが、例えば訪日外国人の旅行消費につきましては、日銀の国際収支統計の取り方が技術的に変更されたことによって大幅に減少しました。これは、例えば2005年で見ますと約5,000億円の減少に当たります。団塊世代の退職に伴う余暇活動が拡大するという推計につきましても、実際にはそこまで団塊世代の余暇活動は拡大していないという現状でございます。有給休暇取得率でございますが、これも上昇すると見込んで

いたところ、依然として低迷しているという状況でございます。

第4の目標が国民1人当たりの国内宿泊旅行の宿泊数でございますが、これに併せて旅行の回数につきましても折れ線グラフの形で付けさせていただきます。宿泊数は緑の棒グラフで示しております、基準年が平成18年度で2.72泊ございましたが、その後は逆にどんどん減少している状況であり、平成22年度目標の4泊の達成は厳しい状況と言わざるを得ません。旅行の回数につきましても、赤い折れ線グラフをご覧くださいとわかりますとおり、やはり減少傾向にあるということでございます。

10ページ目、この第4の目標の国民1人当たりの国内旅行の回数につきまして、更に世代別の分析をしたものが左側のグラフでございますが、これを見ますと若者と申しますか、20代と30代、団塊の世代であります60代が旅行を手控える動きがご覧いただけるかと思えます。右側の棒グラフで1人当たりの宿泊数、緑の折れ線グラフによりまして旅行消費額も併せて付けさせていただきますが、これを見ますと安い旅行、短い旅行への志向ということで、いわゆる巷で言われます安近短への傾向が見てとれるところでございます。

11ページ、5番目の目標でございます国際会議の開催件数でございます。これは2011年までに主要な国際会議の開催件数5割増を目指すという目標でございます。この開催件数のカウント方法につきましては、UIA（国際団体連合）の基準が採用されているところでございますが、こちらの基準についての適用方が従来に比べ2007年より緩和されております。その結果といたしまして、日本の開催件数を折れ線グラフ赤の実線で示しておりますが、2007年より急激に増えております。なお、従来基準に再度換算してカウントしたものが点線でございますが、従来基準でカウントをしたものでこのまま推移したとしても、2011年の252件という目標は達成可能ではないかと我々は考えているところでございます。

以上が5つの基本的な目標に関する現状でございます。なお、基本計画の中には5つの基本的な目標以外の目標も定めておりますが、これらに関するフォローアップ状況については、資料5-2ということで添付させていただきます。

最後に資料5の12ページをご覧くださいませでしょうか。今後のスケジュールの想定ということで、こちらでまとめさせていただきました。まず今回の計画見直しに係る観光分科会（第1回）でございますが、大臣からの諮問を受けまして、今回、現行基本計画のフォローアップ、特に今、御説明申し上げました基本的な目標を中心に委員の皆様方の知見に基づきまして、忌憚のない御意見をいただければと思っております。

今回頂戴しました御意見を参考にさせていただきますながら、事務方といたしましては基本的な目標、スケルトン案の作成の作業を行いまして、その案を次回、第2回ということで1月ごろを我々としては考えておりますが、その第2回におきましてお示しして、また御議論いただきたいと思っております。更に3月ごろに第3回ということで開催させていただきます、そのときには事務局より改定基本計画案をお示しして、これについてまた議

論いただきたいと思っております。それと同時並行的に業界、自治体などから適宜要望を受け付けつつ、それらの要望につきましても参考にしながら計画の改定作業を進めていきたいと思っております。

第3回の終了後、パブリックコメントの手續なども行いながら、最終的に4月以降に第4回を行いまして、改定基本計画の案について御了承をいただきたいと考えております。これによりまして閣議決定・通常国会への報告といった手續で進めたいと考えているところでございます。

以上が計画の見直しに関する説明でございます。

○平林会長 どうもありがとうございました。溝畑長官、鈴木室長から詳細な御説明がありましたので、個人的には大変よくわかりました。ただいまのお二人の説明を踏まえまして、観光立国推進計画の見直しについて御審議をお願いいたします。

御発言を御希望の方は、恐縮ですが名札を立てていただければわかりますので、それでは、まず船山委員からお願いいたします。

○船山委員 仕分けの結果を聞いて大変残念というか、憤っております。今度の5つの目標の中で直感的に難しいと思うのはやはり3番、4番です。それはどういうことかというところ、これを構成する大多数は日本人の旅行です。つまり日本人の旅行を変えないとこの数字は達成できないのです。そうすると、今のデータを見てわかるように、日本人の旅行は誠に回数が少ない。滞在日数も少ない。つまり改革の最大ポイントは日本人旅行の数を多くさせることと、長く滞在させることしかないのです。現状としては人口が減っているわけですから、その補完として外国人という位置づけだと思っております。そうすると滞在させるためにはやはりニューツーリズムを起こさなければいけない、あるいはそれぞれの地域の受入態勢、つまり観光圏の活性化です。それから、休暇をいろいろ改革する。この3つの合わせ技だと思っております。どう見てもニューツーリズム、観光圏、休暇改革以外ないのです。したがって結論的に言うと、観光圏の支援といいますか、こここのところを曲げると実現は絶対に難しいと思っております。

ややこちら側のサイドの話ですけれども、今T I Jと日観協が一緒になろうとしていますが、最も力を入れたいと思うのは観光圏です。45地域で全国で必死になってやっているわけです。この人たちに我々が応えていくというのが観光庁と我々と民間しかありませんから、このタイミングでこの仕分けの結果が出たというのは誠に残念ですので、我々もこれから各方面に理解を得るべく働きかけを強く行いますが、これがなかったらはっきり言って実現できません。海外旅行とかインバウンドの方がわかりやすくて、3番、4番がいかに難しいか。それこそ国・地方公共団体、民間と連携しないと成り立たないことをもう一度理解いただき、是非今度のこのプロジェクトでは最大の力点を置いていただきたいと思っております。

以上です。

○平林会長 ありがとうございます。大塚委員、お願いします。

○大塚委員 仕分けの結果は、これはどこも大変厳しい仕分けを、観光に限らず受けているようではありますが、よそのことは詳しくは知りませんが、重要性を強く訴えかけてきていると思います。あそこの場でもかなり激しいやりとりがあったりしていますから、ここは絶対譲るべきではないし、観光を国家戦略で位置づけようというときに金をどんどん削るとするのは、これはおかしいとしか言えないような話だと思います。

そこで1つは今、船山さんからもお話がありましたが、観光業界、団体としての声をあげるような行動をとりましょう。T I Jと日観協の合体の話もあり、いずれ新しい組織になるわけですが、日観協とT I Jが一緒になった形での要望とか、強いメッセージを発するという動きをとっていくのが大事なのかなという感じがいたしますので、それは我々の方でまた御相談しながら進めていきたいと思っています。

新しいこれからの基本計画をつくるときに、これから特に訪日の問題が大事です。国内の問題は先ほどおっしゃられましたが、訪日外国人の問題について申し上げますと、データとしてこの前にも拝見させていただいていますが、各国の1人当たりのGDPと出国者数というのは非常に相関関係が強いのです。1人当たりのGDPが増えると出国者も増えて、特にアジアの場合にはきれいに相関して増加していくところがあります。そうすると、日本にとって1つの大変良い環境として、アジア各国の経済成長が非常に著しいということがあるわけですから、この著しい成長に伴って出国する方の数というのは間違いなく増えてくるわけです。増えてくるのは勿論良いのですが、これが恐らく国同士で相当な取り合い、奪い合いになると思います。ですから、そういう奪い合いに負けないといえますか、日本にできるだけたくさん来てもらうという観点から言いましても、民もそうですけれども、国としても取組みが絶対必要ですし、そこで当然色々な予算も必要になってくるということでもあります。非常に良い環境がこれからできてくるときに、その環境にどのように力を入れるかということについても、強く主張をしていくべきだと思います。

今おかげさまでインフラの輸出などについて、国がようやく本腰を入れて国も民と一緒にやっつけていかなければいかぬという形になってきていますが、観光もまさにそういう分野ではないかと思っていますので、そういうことを是非強調をしていただく必要があるのではないかと思います。

○平林会長 ありがとうございます。それでは、次は富澤委員にお願いします。

○富澤委員 今の政府が新成長戦略を打ち出して、この中で観光は我が国でソフトパワーの強化あるいは経済活性化の切り札であるという位置づけをされたということは、先ほど

溝畑長官から説明いただきました。これは非常に大事なことで、柱として打ち出すだけではなくて、是非実効してもらいたいと思っています。

先ほど仕分けの話もありましたが、仕分けの中でも細かいことはいろいろやられていますけれども、もっと大きくとらえて政府全体で、今後日本が人口が減っていく中で産業政策をどう扱うかという問題があると思うのです。物の生産という意味ではどんどん海外へ出ていくでしょうし、国内の人口が減っていくということは経済成長に大きな質的变化が起きてくるということですから、まさにその中で観光経済活性化を成長の切り札にしていくことは非常に大事です。

目標を達成するためには国内の観光が非常に大きいわけですから、それが大事だと言う舩山委員のおっしゃるとおりなのですが、もう一つ国際観光というものをもっとスピードアップして強化していくべきです。国際観光が国のGDPに占める割合を見るとカンボジアが多分トップで14%ぐらいいっています。カンボジアと日本では比較にならないかもしれませんが、2位がマレーシアか香港で、国際観光がGDPの中に占める割合が10%ぐらいです。たしか日本は1%にもいっていないだろうと思うのです。これを変えようというのが新成長戦略ではないかと思うのです。

日本の経済あるいは国の形が変わっていく中で、国際観光を産業の重要な柱にしていこうではないかというのが新成長戦略の目標だし、そういうねらいで成長戦略を出されたと思うので、是非このところをもっと我が国土交通省、観光庁も打ち出して、日本の重要な産業にしていくのだということが、政策の中心になるようにもって行ってほしいなと思います。

日本は今後アジアの中におけるヨーロッパのような国になっていくべきです。例えばギリシャであるとかイタリアという国は観光を大きな産業政策にしているわけでありまして、そういう意味では国内の観光をもっと振興して、ボリュームを大きくしていくことも必要ですけれども、同時に日本の戦略として国際観光というものを、産業の大きな柱に育てていこうということが期待されます。

○平林会長 ありがとうございます。それでは、佐藤委員にお願いいたします。

○佐藤委員 皆様から経済的な意味とか、産業の意味というのでお話があったのですけれども、観光は地域の元気とか活力に及ぼす影響がすごく大きいと思うのです。そういうものが訴求されていないのではないかと。経済的にこうなるからこういうお金をかけましょうという話はたくさん出てきますが、地域がいかに元気になるかという話をもっとしていかないと、国民からなかなか納得性が得られないのではないかと。業界団体のためにやるわけではないのです、そういう意味ではこれから地域が元気に活性化する成功事例をつくっていくというのはすごく大事です。

関西で幾つか最近成功事例がありまして、1つは瀬戸内国際芸術祭は30万人ぐらいの

予定が92万人来て、実際問題は完全にオーバーになってしまったというところなのですが、非常に不便なところで、そのときだけは少なくとも臨時バスは幾つかありましたが、普段は全く行けないようなところにそのときは行くことが出来たわけですが、いろいろ仕掛けをしていくとアートというところで人が動き出した。越後妻有なんかでもアートを取り入れられて人が動いていますけれども、それでも4回目で34万人ぐらいだったのですが、今回の瀬戸内国際芸術祭を見て普通の人アートで動き出したなという感じがしまして、島の人たちも、人が来ることによって活性化していて元気になっているというのが、バスに乗ってもタクシーに乗っても宿の人と話してもそういう感じがすごくしたのです。

これは何年かに一回遍のイベントとして計画されたものですが、ああいうものをどうやって日常化させていくとか、美術館が幾つかできたので、多分日常的にも人が行くようになると思いますが、そういう人が来て元気になるというような目に見える形というのが、もう少し訴求されてもいいのではないかと思います。

海外の方に関しても、例えば上海に行きまして夜景の素晴らしさは、なかなか同じところで勝負しても勝負にならないようにお金をかけていますので、それをまたお金をかけてやるということではなくて、逆に日本にしかないようなコンテンツをいかにつくっていくとか、いかに見せていくか、いかに結び付けていくかということに注力しないと、勝負にならないのではないかと思います。そういう意味ではよそがやっているから日本もやらなければというようなやり方も、1つあるかもしれませんが、日本にしかないものは何なのだろうかを大事にすべきではないでしょうか。

案外、外国の方はよくその辺を見ていて、瀬戸内国際芸術祭の船に乗っていると団体で乗っていらしたり、それはアメリカの方だったのですが、アジアからの観光客も来ていました。そこにアクセスポイントに誰か人がいれば、導いてくれる人がいれば、そういうデビューなところにも入ってきていて、それが多分旅の楽しみになっていると思うので、日本は狭い国ですけれども、深く入るといろいろ面白いものがある。

観光圏というものでこれをやっただきさせて、整備もされていると思いますが、やはり表面的にきれいになって、では行きましようとはなかなかならないと思いますので、その懸け橋になるような人をどれだけ育てられるか。海外にも必要ですし、日本にも必要だと思うのですけれども、そこをきちんと整備していくことも、これからはやらなければいけないことなのではないかと思います。

○平林会長 ありがとうございます。それでは、廻委員、お願いします。

○廻委員 3点申し上げたいと思いますが、1点目は仕分けの感想です。テレビで観て驚いたのですが、右に行けと言って右に行っていたら左だと言われているようなもので言語道断という感じがしました。それ以上の感想はないのですけれども、皆さんに頑張ってい

ただきたいと思います。

2点目ですが、今回の基本計画の見直しというテーマでございますが、現状がよく把握できないというのが率直な気持ちでして、5年前に立てた計画が実行できた部分、実行できなかった部分あるわけですけれども、外部要因もあれば内部要因もあると思いますが、目標がまずかったのか、戦略がまずかったのか、あるいは戦略の下にある施策が問題であったのかということも、1つずつチェックをしていきませんかという気になります。

最近ではPDCAサイクルという表現がよく出てくるのですが、実際にPDCAをやっているケースはすごく少なく思えます。目標、戦略、施策、その結果と評価をもう少し丁寧に精査していく必要があるのかなというのが2点目です。そうしませんと、今後見直して、その結果をどういう方向に進めていいのかということが、私は今、見えないものからです。

次は国際観光に関してですが、先ほど富澤委員もおっしゃったように国内観光は非常に重要ですが、ある程度人口も減っていきましますしマーケットも成熟していきましますので、休暇政策がうまくいけばもう少し伸びるかもしれませんが、莫大な伸びを示すというのはなかなか難しいのではないかと思います。ですから国際観光に期待したいところなのです。現在のところ国際観光の経済効果は1.3兆円とされています。昔はもっと多かったみたいで、それがちょっとショックなのですが、国によっては国内観光の消費額のうち半分近くを国際観光が占めています。ヨーロッパにはそんな国があると言いますので、やはり国内観光の消費額で外国人の占める割合に、ある程度目標値をつけていくことも大事なかなと思います。

今年のインバウンドの数字を見ていますと非常に成績がよくて、御同慶の至りなのですが、毎月JNTOの数字を見ていますが、今月もまた上がっている、これだけの円高で、あるいは尖閣問題などいろいろある中で、逆風の中で数字が上がっているというのは非常にうれしいことです。ただ今後見ていくときに、インバウンドを増やしていく際には航空の問題とホテルの問題が徐々に出てくるのではないかと思います。

要するに飛行機の席がないとお客さんは来られないわけですが、今は御案内のようにJALの問題もありますし、逆にLCCが乗り込んでくるみたいな話がありますが、航空政策と観光政策をどのようにマッチングさせるかがかぎになってくる。2,000万人という数字を目指すに当たっては宿泊の問題も出てくるのではないかと。私が思いますに、中国のような若いマーケット、これからだということのマーケットに関しては供給が需要をつくっていくのだと思います。

日本のアウトバウンドもそうでしたけれども、まだ日本がテンミリオン計画を推進していたまだマーケットが若いときは、国際線の座席の供給が増えれば増えるほど需要を喚起して海外旅行者数が増えたんですが、第一次湾岸戦争以降は供給過多になってしまっていて、値崩れを起こして今の状況になっていますインバウンドに関しても同様にある時期になれ

ば需要の増加にストップがかかりますが、それまでは、供給が増えれば増えるほど需要も増えていくという段階にあると思います。ですから、航空政策とのリンケージがとても重要ではないか、そう思いました。

○平林会長 ありがとうございます。岡本委員、よろしくお願いいたします。

○岡本委員 私からも3つです。1つ目ですが、観光立国ということで推進基本計画が出されていますが、5つの柱はやはり数値が中心になっているに思います。「基本」なのでもう少し元気の出るような柱がないでしょうか。

日本がこういう観光政策を行うことでどのような価値を世界に対して提供できるの、それぐらい大きく構えてもいいような気がします。

先ほどご意見があったように、アートもそうですが、小さい仕掛けでも若者の雇用がかなり創出されることもありますし、新聞がペーパーレスになってウェブベースでニュースが配信されるようになってくると、印刷工場が不要になり、その建物にアーティストたちが入って非常に面白いスポットができ、それが観光資源になったりしているところもあります。産業構造の転換に対応するような観光のありかたについて考えるというのもよいかもしれません。

若者の雇用創出型であるとか、産業構造の転換対応型といったことを日本の観光政策、観光推進の中で追求していくのだという、そういった考え方もありなのではないかという気がします。

2つ目は新しい分野として医療やスポーツが出てきていますけれども、医療観光で来られた方はリハビリでからだを動かすこともあるでしょうし、元気になるような食べ物が食べたいということもあります。どんどん周辺領域がつながっていくと思いますので、十分に連携の可能性がある気がします。

3点目ですが、仕分けの結果について残念だとは思いますが。難しいなと思うのは常に費用対効果ということを言われます。これからやっていくことに対して、どの程度効果を有効に示していけるのだろうか。何をどう準備すれば論破していけるのだろうかということ。先ほどの瀬戸内の例などもありますけれども、具体例を積み上げるような方法形が効果的なのかどうか。

我々に何ができるのかということについて、観光庁の立場から考えていらっしゃるものがあれば、聞かせていただければと思います。

以上です。

○平林会長 ありがとうございます。それでは、西村委員、お願いします。

○西村委員 最後なのでほとんどのことを言われてしまったのですが、幾つかあります。

1つは基本的に今の基本計画が割合マクロな、それも数値基準がメインになっています。本当にそれで全体を描いたことになるのかというところに、問題があるのではないかと思います。例えば先ほど佐藤委員もおっしゃったけれども、観光庁はもう一つ観光まちづくりということもやっていらして、私もそれにずっと関わっているのですけれども、地域側から見ると観光は非常に重要な地域戦略になっています。地域が元気になったり、人口は減るけれども、交流人口が増えることによって地域がもう少し生き延びられるという大きな戦略があるわけで、そちら側から言っても観光というのは非常に重要なのだということがあると思うのです。そういうクオリティの面を地域側から議論するような、指標になるのかもしれませんが、柱が立つ必要があるのではないかと思いますのが1点です。

もう一つは、魅力を売るという点から言うと、このところ実感しているのは先ほどからいろいろな新しい形の観光がありますけれども、恐らく日本人はそういうところに流れていくわけだが、海外の観光客は恐らく今までの在来型の日本の観光地にたくさん来られていると思うのです。例えば函館の夜景を見たり、水前寺公園に行ったりするのはたくさん外国人が来られているわけだけでも、日本人は余りそういうところは行かなくなっているわけです。もっと違うクオリティを求めています。だからクオリティという議論をするとディスティネーションによって随分状況が違ってきます。そして恐らく日本人が今、行こうとしているようなところに海外の人もこれから少しずつ増えてくるのだと思うのです。そういう意味で魅力を何らか分析して、それぞれのターゲットごとに戦略を立てるとか、そういう分析のスタイルがもう一つ要るのかなと思います。

3つ目なのですが、これは先ほど廻委員もおっしゃいましたが、数値基準を立てて達成していないのだったら、何が問題なのかということを中心に分析する必要があるのだらうと思うのです。先ほど若い人が観光に行かなくなったとありますけれども、大学にいて思うのは、彼らのお金の大半の部分は携帯とかにあって、本を買うお金すら減っているのです。ですから、非常に大きな支出構造の変化があるので、その中で観光というのがどう位置づいているのかというのを分析しないと、観光のことだけ言っても全体像が見えてこない部分があるのではないかと思います。

最後ですけれども、私は都市計画をやっているのです。そういう目から見て、先ほどの大型連休取得の分散化はすごく大事だと思うのですが、もう一つなぜ大事かというところで、是非インフラ負荷を抑えるという点もあると思います。つまり観光地の計画を観光地側から立てていますとピーク時にどれぐらい人が来て、ピーク時に対応して交通容量や駐車場やいろいろなものが決まってくるわけです。そのフラクチュエーションが非常に大きいのでいろんな問題があるわけで、そこのところが平準化されるというのはインフラ負荷を抑えるわけです。だからその意味でも非常に大きな効果があるのだということを強く言うべきだと思うのです。日本の観光地はそこが非常に大きいので、なかなか大きな対策が打てないわけです。

ということ言えば、例えば高速道路 1,000 円均一みたいなものがどういう影響を与えたとか、交通を集中させないということであれば本来なら平日にやって、休日は普通に帰してもいいぐらいなものなのです。特にお盆とかお正月にやるなんてとんでもない話で、集中させてああいう政策がだめだと言うのはまさにおかしな話なのです。ですから、あの政策が観光にどういう意味を持って、例えば交通集中を避けるという意味だったらどういう平準化のための料金設定が戦略的に意味があるかという分析も必要だと思うのです。そういう分析をやって、その先に何か数値が出てくる必要があるのかなど。是非そういう形の分析をお願いしたいなと思います。

以上です。

○平林会長 ありがとうございます。ほかに何か御意見ございますか。佐藤委員、どうぞ。

○佐藤委員 連休の分散化のことなのですが、若い人たちと話していて旅行自体がそうだと思うのですが、すごく季節性というか年中行事的なものになっていると思うのです。そのため、単に休みがあるから行くというだけではなくて、花が咲くから行くとか、今だったら紅葉をめぐるって行くとか、桜をめぐるって行くとか、そういう人間の感覚みたいなものを大事にしないと、機械的にだけやってしまうとかえって誰もどこも行かなくなるようなこともあるのではないかと。桜前線を追いながら休暇がいくとか、そんなうまくいくかどうかわかりませんが、その辺も少し意識しておかないと、全部それを無視して合理的にやったからいくだろうというようなことは多分ないと思うので、なかなか動かなかった結果が国内で出ているわけですが、そう言いながらも動いている部分というのは自然をめでるとか、そういうことだと思いますので、うまく地域と連携して盛り上がるようなことも少し考えていただけたらと思います。

○平林会長 ありがとうございます。それでは、最後になりましたが、一言だけ私からも一委員として2点申し上げます。1つはマスコミ、テレビを通じてのPRについてです。先般NHKだったと思うのですが、医療ツーリズムについて非常にいい番組をやっていました。諸外国との比較もございまして、こういうものがテレビなどでどんどん取り上げられるようにマスコミ対策をやっていただきたいということが1つ。

もう一つは地方の活性化とか観光圏というお話がございしますが、地方の声をどうやって予算作業に反映させるかということでございます。2つあると思うのです。

1つは、地方公共団体、都道府県や市町村の皆さんの声をもう少し外に出して、財務省や仕分け人に影響力を及ぼすようにしていただけないか。

もう一つは、議員対策です。国会議員はみんな地元の声は大切にします。私の経験では、米国の議員特に下院議員は地元の声で動きます。日本でもそういう傾向がありますので、

地方からそれぞれの出身議員に対して説得とか圧力とか、そういうものが行使されるように持っていく必要があるのではないかと思います。

○平林会長

それでは、時間の関係もございますので、御審議はこの辺で終わらせていただいでよろしいでしょうか。先ほどございました観光立国推進基本計画の見直しにつきましては御了解いただいたものと思いますので、そのとおりのスケジュールで進めるということによろしゅうございますか。

(「はい」と声あり)

○平林会長 ありがとうございます。ほかに何か御意見ございますか。

それでは、御意見等ございませんので、これで議事は終了させていただきます。なお、本日の議事内容につきましてはこの分科会運営規則第7条及び第8条にのっとりまして、議事録を作成して公開することになっております。また、事務局において議事録案を作成の上、皆様に御確認いただくことになるとと思いますが、公開に際しての細かな語句の修正等につきましては、私に御一任いただければありがたいと存じます。よろしく願い申し上げます。

それでは、以上で分科会を終了させていただきたいと思いますが、事務局の方から何かございますか。

○溝畑長官 皆様から、大変貴重で御示唆に富む意見をいただきましたことに感謝の気持ちと、また、その期待に対します考えを少し述べさせていただきます。もう少しお時間をいただきたいと思います。

まず船山委員が述べられました観光圏でございますが、国内観光を充実させていく上で、今はやっと種火に火がつき始めた段階です。これは息の長い観光事業でございますので、この種火を絶対に消してはなりません。地域の方のそのような声も肌で感じておりますので、このことについて我々は心して取り組んでいきたいと考えております。

大塚委員からの御指摘のとおりでございますが、私どももこれは、政府のみならず経済団体、地方自治体を含めて多くの皆様の声を結集して行うオールジャパンの事業だと思っております。我々も国民の皆様に熱い風を巻き起こし、また、その風を更にこれから強化する時期に来ておりますので、皆様のお力を是非お借りしたいと思っております。そして、大塚委員がおっしゃいましたように、これから国際観光を強化していくということは、ひいては国内観光の充実にもつながっていきます。今は、観光客は1人5万円持っておりますら、3、4万円でマレーシアや中国、韓国に行ける時代でございます。したがって、国内観光も国際観光と競合しているといえ、観光圏の中で国際競争力のある観光づく

りを進めていかないと、結果的に国内観光も衰退していくということになります。でいわば車の両輪という形で、両方を強化していかなければならないと考えております。

富澤委員からも、国全体として、もっと大きい産業政策として観光を強調をすべきではないかというご意見を頂きました。国際観光についての位置づけであるとか、そしてそれが単に観光のみならず大きな分野に影響していくということ、力強く皆様に発信できるよう、基本計画の中でもそのようなことを盛り込んでいきたいと考えております。

佐藤委員からございました瀬戸内芸術祭には、私も行ってまいりました。また、それに関連して高松でトライアスロンがございまして、瀬戸内の海を見ながら走ってまいりました。芸術という中で、地元の方が、世界の中の瀬戸内という意識で取り組んでいることを肌で感じました。この他にも、ニセコなど小さな所であっても様々に取り組んでいる場所は沢山ございます。このような所がもっとアピールを行い、地方の元気な声を北は北海道、南は沖縄までもっと情報発信していかなければならないと感じました。これは我々の努力不足でございますので、真摯に受け止めて対応していきたいと思っております。

廻委員がおっしゃいましたように、目標の在り方、前提条件、外的要因の分析は本当にきっちり行わなければ、次の目標設定がどうあるべきかということにつながっていきません。こちらについては、当然分析をした上で皆様にご提案していきたいと思っておりますので、ご自由に御審議いただければと思います。

また、航空政策や宿泊の問題とのリンケージは大変必要でございまして、羽田空港の国際化や、成田の発着枠の問題、ローコストキャリアの問題も含めて、航空局とも連携をしっかりとっていきたいと考えておりますので、御指導をよろしくお願ひしたいと思っております。

岡本委員がおっしゃるとおり、地方に行きますと、若い人たちとの話の中で、観光を通して何か新しいことができるのではないかと期待感もございます。新しい構造転換、雇用の創出という面で、新しい前向きな方向性を打ち出せればと思っております。

仕分けの結果についてでございますが、観光立国の意義は認められましたが、効果というものに対して十分理解されなかったことは我々にも責任がございまして、効果をもっと国民に浸透させるという努力が足りなかったということでございまして、この点についてももう少し具体例を積み上げるなどして、広報をしっかりと行っていきたいと思っております。

西村委員がおっしゃいましたとおり、また、皆様も同様のことを述べておられますが、地域が元気になる必要があります。中国に行きましたときに御指摘を受けたのですが、例えば日本は、訪日プロモーションのために徳島県が来たら、次の日には香川県が来て同じことばかりを言って帰っていく。お金をばらまいているが、全く費用対効果が低いと言われました。むしろコンテンツから攻めてみてはどうか。マンガを楽しみたい、食文化を楽しみたいという声に対し、このような商品がございまして、このようなディステーションがございまして、このようなことを行ってみてはどうでしょうか、ということプロモーションすべきと中国の旅行会社の人に相当言われました。

この点については、我々も反省をいたしてございまして、もう少し都道府県と連携をとつ

ていきたいと思っております。都道府県としても知事がプロモーションを行うことによって他より目立ちたいということ、また、首長の顔を立てるということもあります。これは海外の顧客、ユーザーから見ると大変無駄であり、サプライヤーの事情が先行していると言われております。その点は十分に反省し、精査していきたいと思っております。

休暇の分散化のインフラ負荷の問題は、確かにもう少し強調した方が良いと思っておりますので、今後検討の中で更に議論していきたいと考えています。

最後に、平林会長から叱咤激励をいただきました件、マスコミへの露出についてですが、我々もこれに取り組んでおまして、最近、メディアには全国の放送で観光を取り入れていただいております。ただ、もっと地方の声を上げるという点では、国民がこんなに元気になっているというものをもっとダイレクトに伝える方法を、もう少し考える必要があると思っております。また、地方公共団体の声という点では、今回の基本計画の見直しについて、各都道府県知事の皆様からご意見をいただきたいと思っております。国会議員や議員連盟など色々な方に大きな声をあげていただき、もう少しインパクトがあるような動きをしていきたいと考えておりますので、また御指導、御鞭撻をよろしく願いたいと思っております。

本当に貴重な御意見ありがとうございました。

○平林会長 大変ありがとうございました。本来であれば先生方の意見の直後に長官からの御感触を伺うべきでございまして、会長の方で順序を間違えた感じがございますが、よくお話いただきましてありがとうございました。

それでは、これで本日の観光分科会を終了させていただきます。ありがとうございました。

以上